島津ビジネスシステムズ行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．　計画期間　令和 ６年　４月　１日 ～ 令和 11 年　３月 ３１日までの　５年間

２．内容

目標１：子育て世代社員の育児目的の休暇の取得促進

＜対策＞

- 子の看護のための休暇取得対象となる子の年齢を引き上げる

＜実施時期＞

令和６年４月　～

目標２：女性社員のリーダー級を 10 名以上にする

＜対策＞

- 女性社員を含めた研修プログラムの拡充

＜実施時期＞

令和６年４月　～

目標３：社員の住宅費用補助制度を拡充する

＜対策＞

- 住宅費用補助制度における対象者を拡大する

＜実施時期＞

令和６年４月　～